

# 令和8年度新発田市大クリーン作戦等 実施の手引き

## 【目次】

①新発田市大クリーン作戦（統一実施日（4月5日（日））実施）	… 2
②新発田市大クリーン作戦（統一実施日以外に実施）	… 3
新発田市大クリーン作戦の実施ルール（①、②共通）	… 4
③川をきれいにしましよう運動（統一実施日（7月5日（日））実施）	… 7
④川をきれいにしましよう運動（統一実施日以外に実施）	… 8
川をきれいにしましよう運動実施の留意事項（③、④共通）	… 9
⑤側溝清掃（統一実施日はありません）	… 10
側溝清掃実施の留意事項（⑤について）	… 11
問い合わせ先一覧	… 12

この手引きは、各自治会・町内会のご理解、ご協力のもとで実施している「新発田市大クリーン作戦」や「川をきれいにしましよう運動」など、各種清掃活動を円滑に行っていただくことを目的として、実施に向けた手続きやスケジュール、分別・排出に関するルール等をまとめた資料です。

各自治会長・町内会長におかれましては、内容を必ずご確認いただき、地域にお住いの皆様への周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。地域の清掃活動が円滑に行われ、皆様が楽しく、気持ちよく活動にご参加いただけるよう、また、違反ごみが排出されないよう、ルール等について、今一度ご確認いただけますと幸いです。

なお、この手引きに記載したルールについては、本来の実施ルールをそのまま掲載しており、この度の手引き作成に当たり、新たに設定した内容ではないことを申し添えます。これまでの市の例外的な対応等が慣習となっている状況が多く見受けられることから、今一度、皆様との認識を統一させていただく必要があると考えております。ご認識が異なる場合もあろうかと存じますが、手引きに記載された統一ルールの運用にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

その他、個別の事情に応じたご相談やご質問等につきましては、それぞれの活動の担当課にお気軽にお問い合わせください。

## 【作成元】

新発田市大クリーン作戦実行委員会

事務局 新発田市環境衛生課

TEL:28-9115(直通) FAX : 26-2296

Mail:kankyou@city.shibata.lg.jp

## ①新発田市大クリーン作戦（統一実施日(4月5日(日))実施）

### 【実施までのスケジュール・手続き～ごみ回収まで】

令和8年2月2日(月)

自治会長・町内会長宛てに関係資料発送

※文書配布スケジュール変更により、例年より日程前倒し

#### <市から自治会長・町内会長宛てに送付する書類>

- ・依頼文書
- ・新発田市大クリーン作戦等実施の手引き(本資料)
- ・各活動の実施計画書  
(大クリーン作戦、川をきれいにしましょう運動、側溝清掃)

令和8年3月6日(金)

新発田市大クリーン作戦実施計画書 提出期限

#### <自治会長・町内会長から市に提出する書類>

- ・新発田市大クリーン作戦 実施計画書
- ・(必要に応じて)集積場所を記した住宅地図等

#### <提出方法>※以下のいずれかで提出

- ・窓口に持参する
- ・メール、FAXで送信する
- ・郵送(上記期限必着でお願いします。)

#### <提出先> ※下記担当課のほか、各支所にも提出できます。

新発田市環境衛生課 資源リサイクル係

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3

TEL:28-9115 FAX:26-2296 Mail:kankyou@city.shibata.lg.jp

#### 【注意事項】

上記期限内に実施計画書が提出されない場合は、ボランティア袋は窓口での配布のみとさせていただきます。(ボランティア袋配達スケジュールを設定する都合上、期限の厳守をお願いします)

実施計画書提出期限後～3月末まで

ボランティア袋受取(配達または窓口渡し)

令和8年4月5日(日)

新発田市大クリーン作戦実施(少雨決行・荒天中止)

市職員による不燃・粗大ごみ回収(翌日になる場合もあり)

直近の燃えるごみの日

ごみ収集業者が一般ごみと一緒に可燃ごみ回収

## ②新発田市大クリーン作戦（統一実施日以外に実施）

### 【実施までのスケジュール・手続き～ごみ回収まで】

令和8年2月2日(月)

自治会長・町内会長宛てに関係資料発送

※文書配布スケジュール変更により、例年より日程前倒し

#### <市から自治会長・町内会長宛てに送付する書類>

- ・依頼文書
- ・新発田市大クリーン作戦等実施の手引き(本資料)
- ・各活動の実施計画書  
(大クリーン作戦、川をきれいにしましょう運動、側溝清掃)

実施日の2週間前まで

新発田市大クリーン作戦実施計画書 提出期限

#### <自治会長・町内会長から市に提出する書類>

- ・新発田市大クリーン作戦 実施計画書
- ・(必要に応じて)集積場所を記した住宅地図等

#### <提出方法>※以下のいずれかで提出

- ・窓口に持参する
- ・メール、FAXで送信する
- ・郵送(上記期限必着でお願いします。)

#### <提出先> ※下記担当課のほか、各支所にも提出できます。

新発田市環境衛生課 資源リサイクル係

〒957-8686 新発田市中央町 3-3-3

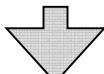
TEL:28-9115 FAX:26-2296 Mail:kankyou@city.shibata.lg.jp

#### 【注意事項】

上記期限内に実施計画書が提出されない場合は、ボランティア袋は窓口での配布のみとさせていただきます。（ボランティア袋配送スケジュールを設定する都合上、期限の厳守をお願いします）

実施計画提出期限後～実施日前日

ボランティア袋受取(配達または窓口渡し)



実施予定日

活動実施(天候等による実施可否は自治会・町内会に一任します)

翌日以降

市職員による不燃・粗大ごみ回収

直近の燃えるごみの日

ごみ収集業者が一般ごみと一緒に可燃ごみ回収

## 新発田市大クリーン作戦の実施ルール（①、②共通）

### 回収するごみ(一例)

- ＜燃えるごみ＞ … 吸い殻、食品等の袋、ビニール・プラスチック、草など  
＜燃えないごみ＞ … 空き缶、空き瓶、金属製のもの、割れ物など  
＜粗大ごみ＞ … 上記以外の大きいごみ(タイヤ、電化製品など)

### ごみ集積場所の指定について

収集漏れを防ぐため、以下のルールは必ず守ってください。実施計画書には、誰が見てもハッキリと分かるように記載してください。

①集積場所を必ず1～2箇所指定して、計画書に書く。

(○○～○○の道路上など、点々と集積・排出することはやめてください)

②「〇丁目〇番〇号付近」など、正確な住所を書く。

③「〇〇公会堂」など、目印となる建物・施設名を正式名称で書く。

(収集を行う職員には分かりにくいので、略称や通称はやめてください。)

④「例年どおり」や「旧町名などでの記載はしない。

(明確に記載されていない場合は収集できない、または遅れる場合があります)

### 回収したごみの捨て方・収集方法

#### ＜燃えるごみ＞

ボランティア袋に入れて、地域のごみステーションに集めてください。

燃えるごみの収集日に、ごみ収集業者が家庭ごみと一緒に収集します。

家庭ごみの収集に支障が出ないよう、複数のごみステーションに分散してください。

#### ＜燃えないごみ＞

ボランティア袋に入れて、実施計画書に記載した集積場所に集めてください。

・統一実施日に実施した場合 … 市職員が統一実施日当日に収集します。

・統一実施日以外に実施した場合 … 市職員が後日収集します。

#### ＜粗大ごみ＞

実施計画書に記載した集積場所に集めてください。捨て方と収集する日は＜燃えないごみ＞と同じです。

## ＜公園等の草＞

除草等を行う場合、収集対象となるのは地域の公園や公会堂敷地等、公共用地に生えた雑草です。自宅等私有地に生えている草は対象外です。捨て方は、以下のとおり量によって違います。いずれの場合でも泥や砂はよく落としてください。(泥や砂が付いたままだと処理場の設備が故障する原因になります)

### (草の量がボランティア袋で10袋未満で収まりそうな場合)

上記＜燃えるごみ＞の捨て方と同様です。

### (草の量がボランティア袋で10袋以上になりそうな場合)

ボランティア袋には入れずに、一か所に山積みにしておいてください。後日、新発田市維持管理課が収集するので、日程や集積場所など、あらかじめ打ち合わせを行ってください。(急な収集依頼には対応できない場合があります。)

## ＜ボランティア袋へのごみの詰め方について＞

袋の口をしばることができないほどごみを詰め、口が空いた状態のままで捨てられているボランティア袋が散見されます。ごみ回収作業の都合上、口は必ず閉めて捨てるようにしてください。(閉まらなくなるほどごみを詰めないようにしてください)

また、「袋の枚数が足りない」とご連絡をいただくケースもありますが、当日の追加配達はできませんし、指定した袋以外の袋は回収しません。実施計画書には枚数に余裕を持った数量をご記入ください。

## 捨てられないごみ

次のごみはクリーン作戦のごみとして捨てることはできません。捨てられても、市職員や収集業者は収集しませんので、ご参加いただく皆様に周知徹底をお願いいたします。

- × 庭木などの樹木、剪定した枝（自宅等私有地の草も含む）
- × 一般の家庭ごみ
- × 分別されていないごみ
- × ボランティア袋以外の袋に入っているごみ
- × 産業廃棄物だと判断されるもの
- × 自治会・町内会所有だということが分かるのもの（名称記載の立て看板など）

## よくあるルール違反について（事例に基づき掲載）

これまでの事例に基づき、よくあるルール違反について以下に記載します。ルール違反のごみについては、市や収集業者は回収等を行わず、自治会・町内会の責任において処分等をお願いすることになりますので、ご参加いただく皆様への周知徹底をお願いいたします。

### <ごみの後出し>

市職員や収集業者の収集後にごみが捨てられるケースが多くあります。収集完了時刻等は記録しているので、記録等を基に後出しと判断されるごみについては、市や収集業者は収集しません。自治会・町内会の責任のもと、適切な方法で処分をお願いいたします。

### <指定集積場所以外の場所に捨てられたごみ>

指定集積場所以外にごみが捨てられるケースが多くあります。指定集積場所以外に捨てられたごみについて、市では収集しません。そのようなごみについては、自治会・町内会の責任のもと、適切な方法で処分をお願いいたします。

「重くて集積場所まで運べなかった」とご連絡をいただくこともありますが、運べなくなるほどごみを詰めないようにする、複数人で協力するなどして、必ず集積場所に排出してください。

### <指定された袋以外の袋を使用している>

ボランティア袋に側溝清掃等の汚泥が入っている、または、麻袋に草や枝木、可燃・不燃ごみなどが入っているケースが多く見られます。

ごみの処分方法等の違いにより、指定された袋以外は使えません。異なる袋を使用して捨てられたごみ等について、市や収集業者は収集しません。

袋が不足したとしても他の袋で代用はできませんし、当日、袋追加のご連絡をいただいても対応できませんので、数量に余裕を持った計画を立ててくださいようお願いいたします。

### <明らかに所有者が自治会・町内会と分かるごみ>

自治会・町内会名が書かれた立て看板など、自治会・町内会において処分すべきごみについては、クリーン作戦の対象外です。このようなごみについては、自治会・町内会の責任のもと、適切な方法で処分をお願いいたします。

### ③川をきれいにしましょう運動(統一実施日(7月5日(日))実施)

#### 【実施までのスケジュール・手続き】

令和8年2月2日(月)

自治会長・町内会長宛てに関係資料発送

※文書配布スケジュール変更により、例年より日程前倒し

##### **<市から自治会長・町内会長宛てに送付する書類>**

- ・依頼文書
- ・新発田市大クリーン作戦等実施の手引き(本資料)
- ・新発田市大クリーン作戦 実施計画書
- ・川をきれいにしましょう運動 実施計画書
- ・側溝清掃 実施計画書

令和8年6月12日(金)

川をきれいにしましょう運動実施計画書 提出期限

##### **<自治会長・町内会長から市に提出する書類>**

- ・川をきれいにしましょう運動実施計画書
- ・(必要に応じて)集積場所を記した住宅地図等

##### **<提出方法>※以下のいずれかで提出**

- ・窓口に持参する
- ・メール、FAXで送信する
- ・郵送(上記期限必着でお願いします。)

##### **<提出先>**

新発田市維持管理課 管理係

〒957-0053 新発田市中央町5-2-13 地域整備庁舎 2階

TEL:28-7099(直通) FAX:26-3559

Mail:ijikanri@city.shibata.lg.jp

実施計画提出後～6月末まで

麻袋等受取(配達または窓口渡し)

令和8年7月5日(日)

川をきれいにしましょう運動実施

## ④川をきれいにしましょう運動（統一実施日以外に実施）

### 【実施までのスケジュール・手続き】

令和8年2月2日(月)

自治会長・町内会長宛てに関係資料発送

※文書配布スケジュール変更により、例年より日程前倒し

#### <市から自治会長・町内会長宛てに送付する書類>

- ・依頼文書
- ・新発田市大クリーン作戦等実施の手引き(本資料)
- ・新発田市大クリーン作戦 実施計画書
- ・川をきれいにしましょう運動 実施計画書
- ・側溝清掃 実施計画書

実施日の2週間前まで

川をきれいにしましょう運動実施計画書 提出期限

#### <自治会長・町内会長から市に提出する書類>

- ・川をきれいにしましょう運動実施計画書
- ・(必要に応じて)集積場所を記した住宅地図等

#### <提出方法>※以下のいずれかで提出

- ・窓口に持参する
- ・メール、FAXで送信する
- ・郵送(上記期限必着でお願いします。)

#### <提出先>

新発田市維持管理課 管理係

〒957-0053 新発田市中央町5-2-13 地域整備庁舎 2階

TEL:28-7099(直通) FAX:26-3559

Mail:ijikanri@city.shibata.lg.jp

実施計画提出後～実施日前日まで

麻袋等受取(配達または窓口渡し)

実施予定日

川をきれいにしましょう運動実施

## 川をきれいにしましょう運動実施の留意事項（③、④共通）

### 対象の河川

新発田川、中曾根川、新井田川とその支流

### 汚泥の処理方法

※必ず新発田市が配布する白色のビニール製麻袋を使用して下さい。

- ①麻袋に入れる土砂は、袋の約半分を目安にお願いします。
- ②麻袋は各自治会で決められた場所に集約して置いてください。
- ③麻袋には可燃ごみ・不燃ごみを入れないでください。
- ④回収されていない麻袋がありましたら、お手数でも維持管理課にご連絡をお願いします。後ほど回収いたします。

### その他、回収したごみの捨て方・収集方法

#### ＜燃えるごみ＞

ボランティア袋に入れて、地域のごみステーションに集めてください。

燃えるごみの収集日に、ごみ収集業者が家庭ごみと一緒に収集します。

家庭ごみの収集に支障が出ないよう、複数のごみステーションに分散してください。

#### ＜燃えないごみ＞ ※回収担当：環境衛生課

ボランティア袋に入れて、実施計画書に記載した集積場所に集めてください。

市職員が後日収集します。

## ⑤側溝清掃（統一実施日はありません）

### 【実施までのスケジュール・手続き】

令和8年2月2日(月)

自治会長・町内会長宛てに関係資料発送

※文書配布スケジュール変更により、例年より日程前倒し

#### <市から自治会長・町内会長宛てに送付する書類>

- ・依頼文書
- ・新発田市大クリーン作戦等実施の手引き(本資料)
- ・新発田市大クリーン作戦 実施計画書
- ・川をきれいにしましょう運動 実施計画書
- ・側溝清掃 実施計画書

実施日の2週間前まで

側溝清掃実施計画書 提出期限

#### <自治会長・町内会長から市に提出する書類>

- ・側溝清掃 実施計画書
- ・(必要に応じて)集積場所を記した住宅地図等

#### <提出方法>※以下のいずれかで提出

- ・窓口に持参する
- ・メール、FAXで送信する
- ・郵送(上記期限必着でお願いします。)

#### <提出先>

新発田市維持管理課 管理係

〒957-0053 新発田市中央町5-2-13 地域整備庁舎 2階

TEL:28-7099(直通) FAX:26-3559

Mail:ijikanri@city.shibata.lg.jp

実施日前日まで

麻袋等受取(配達または窓口渡し)

実施予定日

側溝清掃実施

## 側溝清掃実施の留意事項（⑤について）

### 対象の側溝

#### 新発田市道の道路側溝

※対象とならない側溝の例…国道、県道、私道、法定外道路（赤道）、その他敷地内の側溝

### 汚泥の処理方法

※必ず新発田市が配布する白色のビニール製麻袋を使用して下さい。

- ①麻袋に入れる土砂は、袋の約半分を目安にお願いします。
- ②原則、個人宅敷地に置いた麻袋の回収は行いません。やむを得ず置く場合は、事前に連絡をお願いします。
- ③麻袋は収集車（2トン車）が入れる場所に、できるだけまとめておいてください。必ず敷地外の側溝のふたの上、もしくは各自治会で決められた場所に集約して置いてください。
- ④麻袋には可燃ごみ・不燃ごみを入れないでください。
- ⑤回収されていない麻袋がありましたら、お手数でも維持管理課にご連絡をお願いします。後ほど回収いたします。

### その他、回収したごみの捨て方・収集方法

#### <燃えるごみ>

ボランティア袋に入れて、地域のごみステーションに集めてください。

燃えるごみの収集日に、ごみ収集業者が家庭ごみと一緒に収集します。

家庭ごみの収集に支障が出ないよう、複数のごみステーションに分散してください。

#### <燃えないごみ> ※回収担当：環境衛生課

ボランティア袋に入れて、実施計画書に記載した集積場所に集めてください。

市職員が後日収集します。

## 問い合わせ先一覧

### 【新発田市大クリーン作戦に関すること、本手引きに関すること】

新発田市環境衛生課 資源リサイクル係  
〒957-8686 新発田市中央町 3-3-3  
TEL:28-9115(直通) FAX:26-2296 Mail:kankyou@city.shibata.lg.jp

### 【川をきれいにしましょう運動に関すること、側溝清掃に関すること】

新発田市維持管理課 管理係  
〒957-0053 新発田市中央町 5-2-13 地域整備庁舎 2階  
TEL:28-7099(直通) FAX:26-3559 Mail:ijikanri@city.shibata.lg.jp